

広島市 似島地区地域おこし協力隊 募集案内

受付期間	平成29年12月27日(水)～平成30年2月9日(金)【必着】
試験日	平成30年 2月25日(日)

1 目的

広島市南区似島町（似島地区）に都市部等の方に居住していただき、その知識及び技能を活用して地域の活性化を図ることを目的とし、似島地区で地域協力活動に従事する地域おこし協力隊の隊員を募集します。

2 募集人員等

募集人員	2名
活動地区	似島地区（離島地域）
活動場所	似島地区交流拠点施設（広島市南区似島町字家下27）
雇用関係	似島地区地域おこし協力隊として「委嘱」します。 市との雇用関係はありません。
地域協力活動	(1) 地域振興活動 ア 地域住民の交流・活動の場、来島者への休憩場、インフォメーションセンター、レンタサイクルの貸し出しなどの機能を担う交流・活動拠点の管理運営 イ 似島の魅力発見につながる情報収集、SNS等による情報発信 ウ 地域や行政等が進める似島地区の活性化に向けた取組の支援 エ その他、活性化に向け市長が必要と認める活動 (2) 起業等に向けた活動 任期終了後の起業等を視野に入れながら、隊員の知識や技能を活かした地域の活性化につながる活動 (例)・飲食店やゲストハウスの開業 ・耕作放棄地の再生や特産品の開発 ・リモートオフィスの設置 など

3 受験資格

次の(1)から(5)までの全ての要件を満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人

ア 広島市以外の都市地域(※)に居住(住民票がある)している人のうち、活動期間中、似島地区に居住(同地区に住民票を移動)できる人。

(※)居住地の地域要件は、総務省の「地域おこし協力隊」の関連ページでご確認いただくか、問合せ先までご連絡ください。

イ 他の地方自治体で地域おこし協力隊として従事した経験(2年以上従事し、かつ解嘱から1年以内)がある人のうち、活動期間中、似島地区に居住(同地区に住民票を移動)できる人。

(2) 申込時点の年齢が20歳以上50歳未満の人

(3) 似島地区地域おこし協力隊の目的を理解し、主体的に取り組む意思のある人

(4) 活動地区に積極的に関わり、活動地区の住民との良好な関係を構築する意思のある人

(5) 次のいずれにも該当しない人

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

オ 広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第19条第3項の規定による公表が現に行なわれている者

カ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

4 試験の日時、会場、合格発表

区分	日時	会場等	合格発表
書類選考	申込書及びレポートによる書類選考	—	2月14日(水) (予定)
最終試験	2月25日(日) 詳しくは書類選考の合格通知書でお知らせします。	広島市役所本庁舎 [中区国泰寺町一丁目6番34号]	2月27日(火) (予定)

- [注]
- ・書類選考及び最終試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。なお、合格発表(予定)の日から3日経っても通知がない場合は、問合せ先までご連絡ください。
 - ・最終試験には書類選考合格通知書を必ず持参してください。
 - ・応募や試験に要する経費(交通費等)は、応募者本人の負担となります。
 - ・電話、メール等での合否の問合せは受け付けません。

5 試験の内容

区分	科目等	内容
書類選考	レポート	申込書及びレポートによる書類選考 テーマ：「自身の知識や技能を活かして、似島で実現したいこと。」 [約800字] (申込書の所定の用紙に記入して提出してください。ワード等で作成し、別用紙で提出していただいても構いません。なお、いずれも必ず氏名を記入してください。)
最終試験	面接	主として人物、識見、適性等についての個別面接

6 申込手続及び受付期間

(1) 提出書類

ア 申込書(別添所定のもの。なお、写真は申込日から3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のものを必ず貼ってください。)

イ 平成29年12月27日以降に取得した「住民票の写し(原本)」(応募者本人の記載のあるもの)
なお、提出書類は受付後、返却しません。

(2) 提出先（郵送又は持参）

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市役所 企画総務局 地域活性化調整部 地域活性推進課

(3) 受付期間

平成29年12月27日（水）から平成30年2月9日（金）まで（必着）

ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日及び平成29年12月29日から平成30年1月3日までを除き、午前8時30分から午後5時15分まで。郵送による申し込みは、2月9日（金）までに提出先に到着したものに限り受け付けます。消印有効ではありませんので、気を付けてください。

(4) 個人情報の取扱い

申込書等に記載された個人情報は、試験及び委嘱に関する事務の目的にのみ使用します。

7 委嘱・期間等

(1) 委嘱日

平成30年4月2日（月）からを基本としますが、やむを得ない事情等があると認められる場合には、委嘱日の変更について相談に応じます。

(2) 任期

委嘱日から平成31年3月31日まで

（平成31年4月1日以降については、1年ごとに期間を更新し、委嘱日から最長3年まで更新することができます。）

(3) 活動時間等

区分	内容
活動時間 及び休憩時間	活動時間は、原則として、1日当たり午前8時から午後4時45分までの7時間45分（休憩1時間含む。）、1週間当たり38時間45分とします。
活動日数	1月当たりの活動日数は、原則として20日以上とします。また、活動日は、イベント開催等の事情によって、変則的な日程になることがあります。

(4) 報酬

月額 200,000円

※ 活動日数が月20日に満たないときは、1日当たり10,000円の日割り計算によって支給します。

(5) 住居

ア 任期中の住居は市が斡旋します（賃料の8割を市が負担します。）。

イ 転居に要する費用や住居に係る光熱水費等は、本人の負担となります。

(6) 加入保険等

健康保険料及び年金保険料は、各自でご負担いただく必要があります。

(7) その他

ア 合格決定後から活動開始までの間に住民票を活動地区に移動していただく必要があります。

イ 地域協力活動に係る経費については、予算の範囲内で市が負担又は補助します。

ウ 地域おこし協力隊同士の交流や知識向上等を目的とする研修機会を予定しています。

エ 活動に使用するパソコンは市が用意します。

オ 任期終了後の起業等を検討される方には、起業支援の専門家派遣や創業資金の融資、専門家による無料窓口相談、創業者向けセミナー等の各種支援制度があります。

8 注意事項

- (1) 郵送による申込みの場合は、封筒の表に「似島地区地域おこし協力隊受験申込書」を朱書するとともに、受付期限に遅れないよう、余裕をもって送付してください。
- (2) 不明な事項があれば、下記に問い合わせてください（試験の内容に関わる質問にはお答えできません。）。
- (3) 委嘱については、平成30年度の予算成立が前提となりますので、あらかじめご了承ください。

◇ 問合せ先 ◇

広島市企画総務局地域活性化調整部地域活性推進課

TEL : 082-504-2837 (直通)

e-mail : chiikikassei@city.hiroshima.lg.jp